

かごしま市議会だより

2018 No.340

平成30年2月1日
編集・発行／鹿児島市議会
☎099-224-1111(市役所代表) ☎099-216-1454(政務調査課直通)
<鹿児島市議会ホームページアドレス>
http://www.city.kagoshima.lg.jp/gikai/index.html



第4回定例会

鹿児島市長の政治倫理に関する 条例制定の件を可決

―マリニピア喜入など18施設の公の施設の指定管理者を指定―



維新のふるさと“かごしま”を熱く、元気に!

～ 2018年1月13日 西郷どん大河ドラマ館 オープン ～

～目次～

連載

市議会
あんな話 こんな話 ～第25話～

「空前の大事業
上水道敷設〈後編〉」
…………… 4面

第4回定例会の概要、
議決された主な議案の要旨
…………… 1面

個人質疑から …… 2～4面

決算審査から …… 4面

委員会から …… 4・5面

議会からのお知らせ
…………… 5面

議案等に対する各会派等の
表決態度
…………… 6面

平成29年第4回定例会は、12月5日から12月22日までの18日間にわたって開かれました。

この定例会では、マリニピア喜入など18施設の「公の施設の指定管理者の指定に関する件」をはじめ、「景観条例一部改正の件」、「工事請負契約締結の件」、「鹿児島市長の政治倫理に関する条例制定の件」、「個人情報保護条例一部改正の件」、体育施設等団体関連事業費などを含む「平成29年度鹿児島市一般会計補正予算（第4号）」など議案20件を議決しました。

また、28年度一般会計、特別会計および企業特別会計の決算関係議案15件を議決しました。

なお、平成29年度鹿児島市交通事業特別会計補正予算（第1号）については、当局に対し、要望事項を付しました。（要望事項については、5面をご覧ください。）

議決された主な議案の要旨

- ▼公の施設の指定管理者の指定に関する件（7件）
 - ・マリニピア喜入など18施設の指定管理者を指定するもの
 - 《指定管理者を指定する施設》
 - マリニピア喜入、東部親子つどいの広場、南部親子つどいの広場、吉田文化体育センター、吉田多目的屋内運動場、吉田運動場、桜島総合体育館、桜島溶岩グラウンド、桜島多目的広場、松元平野岡体育館、茶山ドームまつもと、松元平野岡運動場、松元せせらぎ広場、松元武道館、松元弓道場、喜入総合体育館、喜入総合運動場、喜入武道館
 - ▼土地改良事業の計画の変更に関する件
 - ・伊敷町、岡之原町、川上町および下田町における村づくり交付金（区画整理、農業用排水施設整備および農道整備）事業の計画を変更するもの
 - ▼鹿児島市企業立地の促進による産業集積の形成及び活性化のための固定資産税の課税免除に関する条例一部改正の件
 - ・企業立地の促進等による地域における産業集積の形成および活性化に関する法律の一部改正に伴い、固定資産税の課税免除の対象等および題名を改めるもの
 - ▼鹿児島市景観条例一部改正の件
 - ・喜入旧麓地区を景観形成重点地区に指定するとともに、同地区における届出対象行為等を定めるもの
 - ▼工事請負契約締結の件
 - ・新南部清掃工場建設工事
 - ▼鹿児島市長の政治倫理に関する条例制定の件
 - ・市長の政治倫理に関する規律の基本となる事項を定めることにより、市政に対する市民の信頼を確保し、もって公正で開かれた民主的な市政の発展に寄与するもの
 - ▼鹿児島市個人情報保護条例一部改正の件
 - ・行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、個人情報の定義等を改めるもの
 - ▼平成29年度鹿児島市一般会計補正予算（第4号）
 - ◎主な内容
 - ・介護老人福祉施設等整備費補助金
 - ・体育施設等団体関連事業費

個人質疑から

第4回定例会では17人の議員が個人質疑を行いました。その中から一部を紹介します。

質疑者は下記のとおりです。

小川みさ子議員(無所属)	中元かつあき議員(自由民主党新政会)	平山たかし議員(無所属)
たてやま清隆議員(日本共産党)	大園たつや議員(日本共産党)	杉尾ひろき議員(自由民主党新政会)
のぐち英一郎議員(無所属)	森山きよみ議員(社民市民フォーラム)	平山哲議員(自由民主党維新の会)
大園盛仁議員(無所属)	井上剛議員(自民みらい)	徳利こうじ議員(自民みらい)
堀純則議員(自由民主党)	園山えり議員(日本共産党)	米山たいすけ議員(民進・無所属の会)
松尾まこと議員(公明党)	奥山よしじろう議員(自由民主党新政会)	

インターネット放映
(アクセス方法)
市議会トップページ
→ インターネット会議中継録画



空き家等対策計画

問 平成29年12月に策定された空き家等対策計画の目的および期待される効果は。

答 また、これまで特定空家等と判断された件数と改善件数、現在の特定空家等の件数は。さらに、計画策定により、どのように解決が図られることになるのか。

問 同計画は、空き家等に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定したもので、空き家等に関する片内の施策や実施体制等を明確にすることにより、円滑で効果的な対策が可能になるとともに、適正な管理の重要性や課題について、市民への周知が図られるものと考えている。

答 また、特定空家等と判断した41件のうち19件が改善され、現在、特定空家等は22件となっている。計画策定により、所有者等による管理責任や本市の支援等の周知が図られることで、市民の意識が高まり、管理不全な空き家等の解消につながるものと考えている。

解説 特定空家等

- ①そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態
 - ②著しく衛生上有害となるおそれのある状態
 - ③適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態
 - ④その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態
- にあると認められる空き家等という。

核ごみ最終処分

問 原子力発電環境整備機構が主催する高レベル放射性廃棄物

(核のごみ)の最終処分の科学的特性マップに関する意見交換会が平成29年12月19日に本市で開催される。政府の一方的な判断で最終処分地を決めるべきではないと思

答 国によると、今後、同機構が全国各地で対話を積み重ね、国民の理解を得るとともに、調査を受け入れる地域が出てくれば、処分地選定調査を行うとのことである。

自主防災組織と震災応急対応

問 本市の自主防災組織の整備数、整備率および平成28年度の防災訓練等の活動状況は。

答 本市の自主防災組織は、28年度末現在で、607団体、整備率は88.1%となっている。28年度の活動状況は、それぞれの地域特性に応じて、風水害、火山噴火、地震、津波など、さまざまなテーマで、214の団体が延べ261回の訓練を実施しており、結成団体数に対する実施率は35%、参加人員は延べ1万4571人となっている。今後は、実施率の増加に

取り組むとともに、さらに効果的な活動が実施されるよう努めていきたいと考えている。

答 また、地震発生時に迅速な避難が実施されるためには、防災行政無線や安心ネットワーク119のほか、テレビ・ラジオなどで情報を正確に取得してもらうことや、自主防災組織等を中心とした地域における住民の避難支援が重要である。今後とも地区別防災研修会、市政出前トークなど、さまざまな機会を捉えて、これらの重要性について周知・啓発していきたいと考えている。

マイナンバーカード

問 マイナンバーカードの交付率と普及促進に向けた周知方法は。

答 また、同カードは、現在、住所を所管する本庁・支所でしか受け取れないが、今後、市民に配慮して交付体制の見直しを行う考えは。

子どもの貧困対策

問 全国、本県および本市における子どもの貧困率とひとり親世帯の問題点と本市の対策は。

答 国・本県・本市の子どもの貧困率は、調査の時期や方法は異なるが、国の国民生活基礎調査では13.9%、本県のかごしま子ども調査では12.9%、本市の子どもの生活に関するアンケート調査では14.6%であり、ひとり親世帯の貧困率は、国が50.8%、本県が39.7%、本市が58.5%である。

答 子どもの貧困の問題点としては、子どもの安定した生活や成長が阻害され、教育面や健康面に影響を与え、貧困の連鎖によって子ども達の将来が閉ざされる場合があることなどが考えられることから、本市では、子どもの貧困対策につながる施策として、子どもの未来応援事業、学習支援事業、母子家庭等自立支援事業などに取り組んでいるところである。また、子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されること

しては、毎月第2日曜日に本庁・支所を開庁し、同カードの交付を行っていることから、そちらをご利用いただきたいと考えている。



マイナンバーカード (みほん)

のないよう、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備されることが重要であると考

リノベーションスクール @ 鹿兒島

問 平成29年11月に開催されたリノベーションスクール@鹿兒島の目的と内容、物件の選定エリアと選定理由は。また、それぞれの物件のリノベーションプランの内容と今後の展開は。

答 同スクールは、リノベーションの手法を活用した空き店舗等の再生を推進することにより、商業・サービスの活性化を図ることを目的としている。募集定員を超える応募者の中から選定された受講生が、3件の空き店舗等を対象に、事業計画案を検討・作成し、オーナーに事業提案を行った。

今回、物件を選定したのは上町エリアで、官公庁の移転等によりにぎわいが減退し、通り会等の活動も減少していることなどから、空き店舗等の再生をきっかけに地域の活性化が図られることを期待して選定したものである。

各物件の事業計画については、物件1は1階と2階を飲食店や物販等のチャレンジショップ、3階をシェアオフィス、4階をテナント入居者の共有スペースに、物件2は1階をシェアキッチン、2階をゲストハウスに、物件3は子どもたちの仕事体験および学生チャレンジショップの拠点施設に、という提案がなされたところである。

今後は、物件オーナーやスクール受講生等と連携して、提案された事業計画の内容を精査し、事業化に向けて取り組んでいく。

鹿児島島の伝統的工芸品

問 鹿児島島の伝統的工芸品にはどのようなものがあり、その継承のために本市が取り組んでいることは。また、伝統工芸士を中心に脈々とその技術を受け継いできた伝統的工芸品の継承に対する市長の認識は。

答 鹿児島島の伝統的工芸品としては、国指定の本場大島紬や薩摩焼、川辺仏壇のほか、県指定の薩摩切子や竹製品などがある。継承のための取り組みとしては、人材育成や新商品開発等の取り組みに対する助成や、本場大島紬、薩摩焼、竹製品の組合が実施するイベントへの助成などを行っているところである。

市道に張り出す樹木の伐採

問 過去3年間の市道に張り出している樹木の伐採の要望件数と対応状況は。

答 また、地権者不明や地権者の高齢化で対応がなされないケースが増えつつあるが、行政や町内会等で対応できるよう、樹木伐採の条例化を検討できないか。

問 過去3年間の樹木伐採の要

望件数は、平成26年度と27年度がそれぞれ388件、28年度が509件である。樹木等の管理は、その所有者が行うべきものと考えており、所有者等に対して伐採など適正な措置を講ずるよう指導している。なお、道路管理上、緊急を要する場合は、安全対策として本市が対応する場合もある。

本市としては、土地所有者等への指導を基本とし、日々のパトロール等による危険箇所の早期発見に努め、事故を未然に防止するとともに、必要に応じて通行を規制するなど、引き続き適切な対応に努めていきたい。

鹿児島市長の政治倫理に関する条例制定

問 鹿児島市長の政治倫理に関する条例の提案に至る経緯とその要因は。また、同条例は、公職選挙法や刑法等の現行法が適用されない「市長の政治倫理に反する行為」を防止することに役立つとの認識か。

答 条例提案の経緯については、市長は公正・清廉を保持し、行政への市民の信頼を確保する責務があること等を鑑み、市長の政治倫理に関する規律の基本となる条例を制定することとしたものである。

この条例においては、「市民全体の代表者として、その品位や名誉を損なうような一切の行為を慎み、その職務に関し、市民から不正の疑惑を持たれる恐れのある行為をしないこと」等、市長が順守しなければならない政治倫理基準を定めており、市長は条例の趣旨を踏まえて対応するものと考えている。

世界文化遺産の活用



また、同遺産の活用に向けては、より多くの方々に構成資産を訪れてもらい、世界文化遺産を通じて本市の歴史や文化に触れてもらうことが重要であると考えている。

明治日本の産業革命遺産

問 本市構成資産(旧集成館、寺山炭窯跡、関吉の疎水溝)に世界各国から多くの観光客に訪れてもらいたいと思うが、世界文化遺産登録以降の平成27年度、28年度の来訪者数およびその傾向は。

答 来訪者は、27、28年度の順に、旧集成館が49万人、42万人、寺山炭窯跡が5100人、3700人、関吉の疎水溝が7000人、5800人であり、登録年度である27年度に比べ、28年度は減少している。

また、同遺産の活用に向けては、より多くの方々に構成資産を訪れてもらい、世界文化遺産を通じて本市の歴史や文化に触れてもらうことが重要であると考えている。

コアラの受け入れに向けた平川動物公園の現状と今後の対応

問 新たに2頭のコアラを受け入れる平川動物公園の現状および今後の対応は。

答 コアラの飼育頭数は、現在、オス3頭、メス5頭の計8頭で、飼育スペースは、屋内5区画、屋外7区画の計12区画であり、親子やメス同士を同じ区画で飼育している。

エサとなるユーカリの植栽場所は、園内ほ場のほか、下福元町や指宿市山川町、種子島等にあり、将来に向けて十分な量を確保するため、平成29年度は新たに約12

00本の植栽が可能なほ場を園内に整備している。

コアラの飼育に関しては、28年度に体制を見直し、正担当2名を含む8名体制をとっており、飼育経験を積むことによる技術の向上に努めている。



平成29年5月に誕生(29年11月に出生)したコアラの赤ちゃんと母親のココロ

小型家電リサイクルとごみの資源化

問 本市の小型家電リサイクル事業の事業実績の推移と、回収量の増加に向けた取り組みは。また、小型家電でない家電の取り扱い。

答 小型家電の回収量は、平成27年度は4・7ト、28年度は3・6ト、29年度は4月から10月の7カ月で2・8トとなっている。回収量の増加に向けては、住民説明会などによる周知・広報のほか、出前講座では、参加者に使用済みの小型家電を持ち寄っていたり、などの取り組みを行っている。

また、これまで「もやせないごみ」として出されていた扇風機やビデオデッキなどの電化製品については、30年1月から「金属類」の日に収集し、資源化することとしている。

教育費にかかる私費負担抑制への取り組み

問 過去10年における制服販売

店と各学校との価格交渉の状況および教育にかかる私費負担抑制に向けた取り組みは。

答 また、制服や学用品のリユース促進に向けた取組状況は。

制服の価格決定方法については、市立中学校では、全39校のうち、入札等が23校、指定販売店との個別協議が16校で、過去10年間に入札などの方法に切り替えた学校は4校である。市立小学校では、標準価格を指定している学校は78校中68校で、そのうち入札等が2校、学校が服の仕様を指定し、各販売店が価格を設定しているものが11校、指定販売店との個別協議が55校で、過去10年間に入札などの方法に切り替えた学校は3校である。

各学校において、制服等の選定や変更を行う際は、保護者の負担軽減に十分配慮するよう周知していきたいと考えている。

制服や学用品のリユースについては、かごしま環境未来館のエコフリマの掲載可能品目に、学用品として制服、体操服等を新たに例示に加えるなど周知に努めており、平成29年3月以降、これまで取り扱いはなかったランドセルなどを含め、6件の実績があったところである。

また、29年度末に向け、各学校、PTAに対し、バザー等での学用品の積極的な取り扱いを依頼する予定であり、引き続き周知していきたい。

部活動における教員の負担軽減

問 中学校の部活動における外部指導者の配置の考え方と配置状況の推移は。

答 また、国・県の動向と本市のさらなる充実についての見解は。

活動活性化事業における中学校への指導協力者の派遣については、顧問に競技や指導の経験が無く、専門的な指導を必要とする部を優先して行っており、平成25年度から29年度までの派遣校数と人数は、順に、25校35人、27校38人、26校37人、27校35人、29校38人となっている。

また、国においては、退職教員や大学生など、地域の幅広い人材を活用した部活動指導員配置促進事業を検討しているところであり、本市としては、国や県の動向を注視するとともに、中・高等学校運動部活動活性化事業を実施し、引き続き顧問の支援などに努めていきたいと考えている。

統合型校務支援システム

問 各学校では統合型校務支援システムが導入されているようであるが、どのような目的で、いつごろから導入され、どういった機能があるのか。また、同システムは有効に活用されているのか。

答 同システムは、効率的な校務処理を行うことにより、教育活動の質の改善を図ることを目的に、平成27年9月に導入し、研修等を経て、28年4月から本稼働したところである。機能としては、文書処理の簡素化ができることや校内外の行事や連絡事項などを迅速に共有化できることなどである。

29年9月に教職員に対し行ったアンケートによると、学期末等の繁忙期において、校務にかかる時間が1日当たり小学校で約71分、中学校で約66分効率化されており、同システムが有効に活用されているものと考えている。今後とも、多様な機能の活用等が図られるよう研修の充実等に努めていく。

「田の神さあ」の 周知・保護・活用

問 「田の神さあ」の文化財としての位置付けと周知・保護の状況は。また、今後の活用など充実への見解は。

答 「田の神さあ」は、信仰や年中行事等に関する風俗慣習の理解に欠くことのできないものとして、有形の民俗文化財に位置付けられており、史跡めぐりガイドブックやデジタルミュージアム等で紹介するとともに、盗難、損傷等を防止するため、地域の方々による管理のほか、職員による文化財パトロールも行っている。



県の有形民俗文化財に指定されている川上町の「田の神さあ」

今後とも、「田の神さあ」の価値や伝承などについて、周知・広報に努めるとともに、地域住民とも連携を図りながら、その保護と活用に努めていきたい。

桜島港フェリーターミナル の整備

問 桜島港フェリーターミナルの洋式トイレを含む整備状況と今後の取り組みは。また、新ターミナルにおける情報発信や、にぎわい交流に対する考えは。

答 新ターミナルは、現在、内装などの仕上げの工事を行って

り、平成30年3月の完成予定である。トイレについては、各フロアに複数の洋式トイレと、多目的トイレを設置することとしている。今後の取り組みについては、30年度に第二・第三バースの整備に着手し、32年3月末に完成予定である。

新ターミナル3階の改札ロビーには、観光案内所、売店・飲食コーナー等を配置しており、利用者への情報発信やにぎわい交流の場として広く施設を利用していただけるよう、関係機関と連携を図りながら集客に努めていきたいと考えている。

決算審査から

地域医療支援病院の承認と DPC病院Ⅱ群の指定

問 市立病院においては、地域の医療機関との連携推進や機能分化が進んだことにより、地域医療支援病院の承認やDPC病院Ⅱ群の指定への道筋が見えてきたのではないかと考えるが、平成28年度はどのような取り組みをしたのか。また、これらに取り組みメリットと今後の見通しは。

答 28年度は、初診時選定療養費の導入や医療連携の推進などに伴い、紹介率、逆紹介率が向上したことにより、地域医療支援病院の承認要件を全て満たすことができた。また、DPC病院Ⅱ群の指定に向けては、平均在院日数の短縮や救急患者の受け入れなどの取り組みを進めたところである。これらの承認・指定を受けるメリットとして、収益面では、地域医療支援病院の承認により年間約9千万円、DPC病院Ⅱ群の指定により年間約1億2千万円の増収が見込まれる。加えて、地域の中

核的な医療機関としての地位が確立され、地域の医療機関からの信頼を得ることになり、引き続き、地域の医療連携・機能分化に寄与できるものと考えている。

なお、地域医療支援病院の承認については、現在、県への申請の準備を行っており、申請後、30年3月頃に承認判断がなされる予定である。DPC病院Ⅱ群の指定についても、28年10月から29年9月までの診療データをもとに、国において分析を行い、基準値を上回っていると判断された場合は、30年4月から指定されることになる。

解説 DPC

急性期入院医療を対象に、疾病ごとに報酬を包括評価するもので、対象病院は、主に大病院をⅠ群、Ⅰ群に準じた診療機能を有する医療機関をⅡ群、それ以外をⅢ群に分類されている。

本市による結婚支援の 取り組み

問 出会い・ふれあい企業対抗運動会開催事業、学生による挙式プロデュース事業および婚活サポート事業は、地方創生総合戦略に掲げられた「結婚の希望の実現」を図るため、本市が結婚支援に大きく舵を切った取り組みであると認識しているが、平成28年度の各事業の取組内容およびその成果は。

答 出会い・ふれあい企業対抗運動会開催事業は、運動会に24チーム、564人、運動会後の交流会に365人の参加があったことにより、一企業の枠を超えた交流会の場を提供するとともに、家族での参加を促すことで、子育て世代の交流も図ることができた。実施後のアンケートでは、「満足」「おおむね満足」との回答が運動会で94割、交流会で83割とな

委員会から

福祉総合情報システムの 改修

問 福祉総合情報システムの今回の改修内容は。

答 システムは、生活保護システムをはじめ、障害福祉や子育て支援に関するシステム等を統合したシステムであるが、今回の改修は、社会保障・税番号制度システム整備として、国の通知に基づき、特別障害者手当や障害児福祉手当等の4項目のデータについて、マインバーを活用して他自治体等の情報連携を行えるようになるため、国が設置した中間サーバー

に同データを送るために改修するものである。

問 改修により、相当な量の個人情報や中間サーバーに送られることになり、他自治体等で情報連携されることになるが、他自治体等からの本市情報に対するアクセス状況の把握と中間サーバーに対する不正アクセスに対する監視等の体制は。

答 他自治体等においては、特に本市に問い合わせることなく、必要な情報を中間サーバーを通して閲覧することができるが、閲覧した場合は履歴が確認できる仕組みとなっている。また、不正アクセスへの対応については、一義的には国において対応することになる。

市議会 あんな話・こんな話 ～第25話～

「空前の大事業 上水道敷設（後編）」

大正3年7月に第5代市長となった山本徳次郎市長は、上水道実現を悲願とした有川貞寿市長時代の助役であり、桜島大爆発シヨックがやや収まると、早速、上水道敷設の目標を復活させ、国庫補助と起債の件について国との交渉を再開した。

同4年2月18日、国から県知事あてに「鹿児島市上水道国庫補助費は先に官報をもって公布された年額のとおり契約すべき」旨の通達が届いた。国庫補助は総額で14万7千円、年額割当てとして、同3年度分が1万円となっていた。これを知った市長は、具体的な工事設計と許可申請を急がなければ、同4年3月末をもってこの国庫補助は失効しかねないと判断。総工費は64万2千6百円で、国庫補助、県費補助を除く市負担額は46万6千5百円、うち、35万円は市債によるものとする計画書を作成し、同年3月6日に緊急市会（臨時会）を招集し提案した。市長は、「現在、市の人口は約7万3400人であるが、この上水道は、およそ20年後の市の総人口が10万人に達すること

を見込んでの計画である」と説明。市会は満場一致で議決となった。

（大正4年の市の当初予算は、約33万円であり、上水道の事業費予算規模は、その約2倍であった。）

国からの許可が市に届いた後、配水用地の「上之原峰ヶ迫」で起工式が行われたのは同4年9月18日だった。

起工式から4年後の同8年11月には上水道の一部が完成し、411戸（2千359人）への給水が開始された。

給水開始に先立つ同年9月には、市水道課が新設され、上水道敷設工事は本格的な仕上げの段階に入った。

しかし、この間、第一次世界大戦の影響で資材不足が深刻化。また、諸資材の価格が暴騰したため工事が進まない時代が続いた。

そして、総事業費約130万円を投じた末に、同11年にようやく完成した。



大正6年に市役所構内に造られた水道事務所



鹿兒島市長の政治倫理に関する 条例制定

問 市長の政治倫理に関する条例案第4条の市民の調査請求権は、有権者の総数の100分の1以上の連署をもって調査請求できると規定されているが、署名を集めるための期間の設定についての考え方は。

答 地方自治法で規定されている条例の制定・改廃請求や長などの解職請求などの場合、署名を集める期間は、都道府県および指定都市で2カ月、指定都市以外の市町村は1カ月とされていることや他都市の状況も参考に検討していきたい。

問 同条例案第5条では、政治倫理審査会の委員は、市長自らが委嘱することになっていることから、市民から懸念を抱かれることのないよう、公正公平な委員選出の仕組みにすべきと考えるが見解は。

答 同審査会は、本市の付属機関としての位置付けから、委員の委嘱は市長が行うことになるが、その選任については、市民にご理解いただくことは当然必要なことと考えている。これまでも付属機関として審査等を行っている各種審査会については、それぞれの担当部署が人選に留意する中で委員の選任を行っていることから、今回の政治倫理審査会の委員選任に当たっても、他の審査会の人選状況等も参考にすることで、可能なものは関係団体に推薦依頼するなど、公正性・公平性に十分留意した人選を行っていききたい。

交通局跡地の土壌汚染対策

問 交通局跡地土壌対策事業の概要は。

答 同事業は、平成29年3月に共同事業体に引き渡しを行った交通局跡地について、共同事業体から

の相談を受け精査した結果、26年度に実施した土壌調査が不十分と判断し、再調査を実施したところ、汚染等の状況を確認したことから、今回、土壌対策工事等を実施しようとするものである。

内容としては、汚染された土壌を全て掘削、搬出し、良質土に入れ替えることとしており、作業に当たっては、周辺環境に影響を及ぼすことのないよう、騒音や振動、飛散、流出防止など最大限の対策を講ずることとしている。

土壌の掘削量は約3万1千トンを見込んでおり、これは10トトラック約3600台分に相当する量となっている。また、掘削した汚染土は、船舶で汚染土壌処理施設へ輸送して埋め立てるほか、セメント原料等へのリサイクル処理を行う予定としている。

事業スケジュールとしては、土壌対策工事については30年3月、土壌処理業務は30年4月までに終了する予定にしている。

周辺の地域住民に対する対応

問 平成29年11月29日に、跡地周辺の各町内会長に相談したところ、早急に説明会の実施を求める声が多かったことから、29年12月12日に地域説明会を実施することとし、開催案内と土壌汚染の概要をまとめたチラシを各町内会で回覧していただいたほか、跡地に隣接する住民に対しては、職員が直接チラシ等を各世帯に配布して回るなどし、周知に努めたところである。

しかしながら、説明会への参加者が多くなかったことや、質問者が1人にとどまったことから、説明会翌日に、改めて各町内会長に地域住民の反応等を伺ったところ、健康被害を心配する声はあまり届いていないものの、工事関係の大型車両が通行することを心配する声はあったとのことである。交通局としては、説明会等を通じて、

地域住民から一定の理解は得られたと考えているが、今後工事が始まると、粉じんや騒音、さらには周辺の交通渋滞など、住民にとって気になる面もあるものと考えられることから、工事の詳細が決まった段階で、各町内会長にも相談の上、周知を図っていききたいと考えている。

委員会で付された要望事項は次のとおりです。

～要望事項～

交通局跡地土壌対策事業については、これまで地域住民や議会に対し、事業実施に至る経過等についての説明・報告がなされてこなかったことから、今後においては、事業の実施ならびにその状況等について、地域住民に対し丁寧な説明を行うとともに、議会に対しても適宜適切に報告するなど、事業の透明性の確保に努められたい。

本会議の傍聴にお越しく下さい

親子席や車いすスペースを設置しています！

傍聴を希望される方は、西別館4階の本会議傍聴受付までお越しください。

傍聴受付で、傍聴人受付名簿に住所、氏名等をご記入いただいた後、係員が傍聴席へご案内いたします。なお、傍聴の際は、お守りいただく事項もございますのでご了承ください。

- ・耳の不自由な方のために議場のマイクの音を聞き取りやすくするワイヤレス補聴器を用意しております。
- ・手話通訳や要約筆記を希望される方は、傍聴希望日の5日前までにご連絡ください。手話通訳及び要約筆記に要する費用の本人負担はありません。
- ・身体障害者の方は補助犬（盲導犬、介助犬、聴導犬）と同伴で傍聴できます。



親子席

防音機能を備えたガラス張りの部屋になっていますので、子ども連れの方も安心して傍聴できます。



車いすスペース

車いすを使用している方も気軽に傍聴できます。



ワイヤレス補聴器

音声が届きにくい方に貸し出します。



請願と陳情

市政に対する市民の要望や希望を直接反映させるための方法として、だれでも請願書や陳情書を議会に提出することができます。本市議会では本市の議員の紹介があるものを「請願」、議員の紹介がないものを「陳情」として取り扱っています。

請願の場合は、すべて委員会に付託し、会期中（定例会の期間中）または閉会中（定例会の期間外）に審査されます。

陳情の場合は、委員会に付託するものと全議員に参考送付するもの（陳情内容が国等へ意見書提出を求めるものや委員会付託になじまないと判断されるものなど）がありますが、付託されますと、原則として閉会中の委員会において審査されます。

会議録の閲覧・貸し出し

会議録は、下記の公共施設で閲覧や借りることができます。

【閲覧・借りることができる施設】

市立図書館、県立図書館、地域公民館、勤労女性センター、勤労青少年ホーム、サンエールかごしま、市消費生活センター

【閲覧ができる施設】

市議会図書室、市政情報コーナー、市民相談センター、各支所、地域福祉館、高齢者福祉センター、知的障害者福祉センター、福祉コミュニティセンター、勤労者交流センター、校区公民館

【会議録検索システム】

市議会ホームページにある「会議録検索システム」で平成6年以降の会議録を開催年、ことば、発言者名などで検索・閲覧できます。

<アクセス方法>
市議会トップページ→「市議会会議録検索システム」



市議会事務局総務課
☎ 099-216-1450(直通)

市議会事務局議事課
☎ 099-216-1456(直通)

議案等に対する各会派等の表決態度

○賛成 ×反対

	件 名	自由民主党新国会	公明党	社民市民フォーラム	自民みらい	民進・無所属の会	自由民主党維新の会	自由民主党	日本共産党	無所属A	無所属B	無所属C	無所属D	結果	
議	▼平成28年度鹿児島市一般会計歳入歳出決算	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	認定	
	▼平成28年度鹿児島市介護保険特別会計歳入歳出決算	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×		
	▼平成28年度鹿児島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	×		
	▼平成28年度鹿児島市病院事業特別会計決算について議会の認定を求める件	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	×	×		
	▼平成28年度鹿児島市船舶事業特別会計決算について議会の認定を求める件	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	×	×		
	▼平成28年度鹿児島市特別会計歳入歳出決算関係 [6件] ・土地区画整理事業清算特別会計 ・中央卸売市場特別会計 ・地域下水道事業特別会計 ・桜島観光施設特別会計 ・国民健康保険事業特別会計 ・母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	▼平成28年度鹿児島市交通事業剰余金処分についての議会の議決及び平成28年度鹿児島市交通事業特別会計決算についての議会の認定を求める件	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	×	×		可決及び認定
	▼平成28年度鹿児島市水道事業剰余金処分についての議会の議決及び平成28年度鹿児島市水道事業特別会計決算についての議会の認定を求める件	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	×	×		
	▼平成28年度鹿児島市工業用水道事業剰余金処分についての議会の議決及び平成28年度鹿児島市工業用水道事業特別会計決算についての議会の認定を求める件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	▼平成28年度鹿児島市公共下水道事業剰余金処分についての議会の議決及び平成28年度鹿児島市公共下水道事業特別会計決算についての議会の認定を求める件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
案	▼平成29年度鹿児島市一般会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	×	可決	
	▼工事請負契約締結の件 [新南部清掃工場建設工事]	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○		
	▼鹿児島市個人情報保護条例一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○		
	▼平成29年度鹿児島市交通事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○		
	▼公の施設の指定管理者の指定に関する件 [7件 マリンピア喜入など18施設]														
	▼土地改良事業の計画の変更に関する件														
	▼鹿児島市企業立地の促進による産業集積の形成及び活性化のための固定資産税の課税免除に関する条例一部改正の件														
	▼鹿児島市土地改良事業分担金徴収条例一部改正の件														
	▼鹿児島市景観条例一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	▼鹿児島市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例一部改正の件														
▼鹿児島市営住宅条例一部改正の件															
▼鹿児島市道路占用料条例一部改正の件															
▼鹿児島市長の政治倫理に関する条例制定の件															
▼鹿児島市職員に対する退職手当に関する条例一部改正の件															
陳情	▼歴史の地水上坂斜面における樹木伐開箇所の緑の復元及び水害から住民の命と財産を守る対応並びに宅地開発許可に係る手続きの見直しを求めることについて（3項）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択	
	▼受動喫煙防止のための飲食店等の禁煙化促進について（1項・2項）	×	×	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○		
	▼歴史の地水上坂斜面における樹木伐開箇所の緑の復元及び水害から住民の命と財産を守る対応並びに宅地開発許可に係る手続きの見直しを求めることについて（2項）	×	×	×	×	×	×	×	○	×	○	○	○		
	▼歴史の地水上坂斜面における樹木伐開箇所の緑の復元及び水害から住民の命と財産を守る対応並びに宅地開発許可に係る手続きの見直しを求めることについて（4項）	×	×	×	×	×	×	×	○	×	○	×	○		
	▼歴史の地水上坂斜面における樹木伐開箇所の緑の復元及び水害から住民の命と財産を守る対応並びに宅地開発許可に係る手続きの見直しを求めることについて（1項）	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		

会派名等	議員数	所 属 議 員 名				会派名等	議員数	所 属 議 員 名							
自由民主党新国会	13人	中元かつあき	霜 出 佳 寿	佐 藤 高 広	瀬戸山つよし	民 進 ・ 無 所 属 の 会	5人	米山たいすけ	伊地知紘徳	三反園輝男	ふじた太一				
		杉尾ひろき	わきた高徳	奥山よしろう	川 越 桂 路			片 平 孝 市	自由民主党維新の会	5人	柿 元 一 雄	志摩れい子	中 島 蔵 人	幾 村 清 徳	
公 明 党	6人	山口たけし	仮 屋 秀 一	小森こうぶん	上 門 秀 彦	自由民主党	3人	堀 純 則			古 江 尚 子	入 船 攻 一	日本共産党	3人	園 山 え り
		長田徳太郎	しらが郁代	松尾まこと	上田ゆういち			長 浜 昌 三	無 所 属 A	1人	平山たかし	無 所 属 B			1人
社民・市民フォーラム	6人	森山きよみ	秋 広 正 健	大 森 忍	ふじくぼ博文	無 所 属 C	1人	大園盛仁	無 所 属 D	1人	のぐち英一郎				
		徳利こうじ	うえだ勇作					蘭 田 裕 之			井 上 剛	田 中 良 一			

